

公共調達監視委員会活動状況報告書

(部局名)

山梨労働局

- 1 開催日 令和8年1月29日
- 2 委員の氏名及び役職等 委員長 堤 マサエ 山梨県立大学名誉教授
委員 信田 恵三 弁護士
委員 村松 滝夫 税理士
- 3 審査対象期間 令和7年7月1日 ~ 令和7年11月30日契約締結分

4 審査契約件数

(1) 公共工事

① 競争入札によるもの

・ 審査対象件数	1 件
・ 審議件数	1 件
うち、低入札価格調査の対象となったもの	1 件

② 随意契約によるもの

・ 審査対象件数	0 件
・ 審議件数	0 件

(2) 物品・役務等

① 競争入札によるもの

・ 審査対象件数	2 件
・ 審議件数	2 件
うち、契約金額が500万円以上のもの	1 件
うち、契約金額が500万円以上で、参加者が一者しかないもの	0 件
うち、契約の相手方が独立行政法人となったもの	0 件
うち、委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるもの	0 件

② 随意契約によるもの

・ 審査対象件数	0 件
・ 審議件数	0 件
うち、契約金額が500万円以上のもの	0 件
うち、契約金額が500万円以上で、新規案件で競争性のない随意契約で調達しているもの	0 件
うち、企画競争又は公募をしたが、参加者（応募者）が一者しかないもの	0 件
うち、契約の相手方が独立行政法人となったもの	0 件
うち、委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるもの	0 件

5 審査案件の抽出方法

山梨労働局公共調達監視委員会設置要綱第6条の規定に基づき、公共調達審査会から報告のあった審議対象3件全てを審査対象とした。

6 審査結果

不適切等と判断した件数 0 件

結果内容及び措置状況（具体的な内容を記載するとともに、審査を行った際の書類も併せて提出すること。）

審査の結果、不適切と判断した案件はない。
ただし、競争性を担保するため、特に1者応札となった官用車の調達にあたっては代車条項を絡めて引き取り要件を見直すなど、業務体制も確保しつつ複数の応札者が見込める仕様となるよう検討していくこと。

令和7年度第2回山梨労働局公共調達監視委員会議事概要

1 開催日時

令和8年1月29日（木） 14時55分から16時10分まで

2 開催場所

山梨労働局 3階中会議室

3 出席委員

堤 マサエ 大学教授（山梨県立大学名誉教授）（委員長）

信田 恵三 弁護士（ひまわり法律事務所）

村松 滝夫 税理士（村松滝夫税理士事務所）

4 議 事

(1) 開会

総務課長あいさつ（総務部長欠席のため代理）

(2) 委員長選出

委員の互選により、堤委員が委員長に選任された。

(3) 議題

ア 令和7年度第2回山梨労働局公共調達審査会審議結果報告

審議対象案件とした3件を審議した結果、「不適切と判断した件数は0件」と判断された旨説明した。

イ 公共調達案件からの抽出

公共調達審査会抽出の3件すべてについて、審議対象案件とした。

ウ 審議

1 者応札となった一部案件について競争性確保の観点から仕様書の内容見直しを検討していくよう助言があったが、審議対象となった3件すべての案件について、「不適切とはしない（所見なし）」と判断された。

(4) その他

特になし

(5) 閉会

様式1

様式1で抽出した案件1件

公共調達監視委員会審査対象一覧及び審議結果（公共工事）

〔競争入札によるもの〕

審査対象期間

令和7年7月1日～令和7年11月30日

部局名

山梨労働局

番号	公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名競争等の別（総合評価の実施）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率（%）	備考	公共調達監視委員会審議結果状況（審議会所見）
1-1	甲府労働基準監督署及び甲府公共職業安定所庁舎照明LED化工事	支出負担行為担当官 山梨労働局総務部長 十川 昌明 甲府市丸の内1-1-11	令和7年9月24日	株式会社サンテレコム 山梨県甲府市中央2-13-2	3090001000938	一般競争入札	12,012,000	8,690,000	72.3%	「低入札」 「1者」 R7.10.17付 変更契約、 変更契約後金額 8,703,953円	「適正」 (所見なし)

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札(募)者数(1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。)
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。

公共調達監視委員会審査対象一覧及び審議結果（公共工事）

[随意契約によるもの]

審査対象期間

令和7年7月1日～令和7年11月30日

部局名

山梨労働局

番号	公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数(人)	備考	公共調達監視委員会審議結果状況(審議会所見)

該当なし

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応募(募)者数(1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。)
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。

公共調達監視委員会審査対象一覧及び審議結果（物品・役務等）

〔競争入札によるもの〕		審査対象期間				令和7年7月1日～令和7年11月30日			部局名		山梨労働局	
番号	物品・役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名競争等の別（総合評価の実施）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率（%）	備考	公共調達監視委員会 審議結果状況 （審議会所見）	
3-1	令和8～11年度 山梨労働局外3施設業務用自動車賃貸借業務一式	支出負担行為担当官 山梨労働局総務部長 十川 昌明 甲府市丸の内1-1-11	令和7年11月17日	日本カーソリューションズ株式会社 東京都千代田区外神田4-14-1	8010401059346	一般競争入札（総合評価落札方式）	9,004,608	6,832,320	75.9%	「2者」	「適正」 （所見なし）	
3-2	令和8～11年度 甲府労働基準監督署業務用自動車賃貸借業務一式	支出負担行為担当官 山梨労働局総務部長 十川 昌明 甲府市丸の内1-1-11	令和7年11月25日	J-netレンタリース株式会社 愛知県名古屋市中区東桜1-5-7	2180001048201	一般競争入札（総合評価落札方式）	2,364,144	2,307,360	97.6%	「1者」	「適正」 （所見なし）	

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札（募）者数（1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。）。
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。

公共調達監視委員会審査対象一覧及び審議結果（物品・役務等）

令和7年7月1日～令和7年11月30日

〔随意契約によるもの〕		審査対象期間					部局名		山梨労働局			
番号	物品・役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所在地	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率（%）	再就職の役員の数（人）	備考	公共調達監視委員会審議結果状況（審議会所見）

該当なし

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。
 ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
 ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
 ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札（募）者数（1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。）
 ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
 ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。